

平成 26 年 3 月 27 日

## 「NISAでHappyキャンペーン」の実施について

西日本シティ銀行（頭取 久保田 勇夫）は、平成 26 年 4 月 1 日（火）より“新たにNISA（少額投資非課税制度）口座を当行でお申込・ご開設いただいたお客さま”に、特典をご提供する「NISAでHappyキャンペーン」を実施いたしますのでお知らせします。

記

### 1. キャンペーン名称

NISAでHappyキャンペーン

### 2. キャンペーン期間

平成 26 年 4 月 1 日（火）～平成 26 年 6 月 30 日（月）

### 3. キャンペーン概要

#### （1）NISA口座の申込を行い定期預金の預入をした場合

特 典	特別金利定期預金（3 ヶ月 1.00%、1 年 0.25%）
対 象 者	新たに当行でNISA口座を店頭にてお申込みいただいたお客さま
キャンペーン 対 象 条 件	キャンペーン期間中（平成 26 年 4 月 1 日から 6 月 30 日迄）に、当行でNISA口座の申込を行い、新たに 30 万円以上定期預金をお預け入れいただくこと

#### （2）NISA口座を開設した場合

特 典	1,000 円プレゼント
対 象 者	当行でNISA口座を開設いただいたお客さま
キャンペーン 対 象 条 件	キャンペーン期間中（平成 26 年 4 月 1 日から 6 月 30 日迄）にNISA口座の申込を行い、平成 26 年 8 月末迄に当行でNISA口座を開設していること

#### （3）NISA口座で投資信託を購入した場合

特 典 ①	投資信託のお申込手数料 20%キャッシュバック
対 象 者	当行のNISA口座で投資信託（含む積立投資信託）をご購入いただいたお客さま
キャンペーン 対 象 条 件	キャンペーン期間中（平成 26 年 4 月 1 日から 6 月 30 日の 14 : 00 迄）に、NISA口座での投資信託購入が成立した取引

さらに、

特 典 ②	500 円プレゼント
対 象 者	当行のNISA口座で積立投資信託をお申込いただいたお客さま
キャンペーン 対 象 条 件	キャンペーン期間中（平成 26 年 4 月 1 日から 6 月 30 日迄）に、積立投資信託をご契約いただき、かつキャンペーン期間内に初回引落しをさせていただいたお客さまのうち、平成 26 年 7 月末時点において当行で積立投資信託をご契約していること

「2014年ハッピー定期預金」商品概要（キャンペーン期間限定）※店頭のみのお取り扱い

預入金額	お一人さま 30万円以上 1,000万円未満 ※お預け入れは上限額内で複数口の作成もできます。
預金種類	スーパー定期、スーパー定期 300
対象者	個人のお客さま
預入期間	3ヵ月・1年
適用金利	3ヵ月：年 1.00%（税引後 年 0.796%） 1年：年 0.25%（税引後 年 0.199%） ※上記金利は初回満期日までとし、自動継続以降は継続日における店頭表示金利を適用します。 ※上記の税引後の利率は、20.315%の税率で計算しています。 なお、税引後の利率は目安であり、小数点第4位以下を切り捨てて表記しています。
その他	・お一人さま 1 回限りの取り扱いとさせていただきます。 ・ご本人さま名義、NISA口座申込店舗の取扱いに限らせていただきます。 ・新たなご資金を 30 万円以上お預け入れいただくお客さまが対象となります。

NISAの概要

項目	内容
非課税対象	株式投資信託・上場株式などの売却益・分配金など ※当行で取扱中のすべての投資信託が対象
制度期間	平成 26 年～平成 35 年までの 10 年間
非課税投資金額	毎年 100 万円が上限（お申込み手数料は含みません）
非課税投資総額	最大 500 万円（100 万円×5 年間）
非課税期間	最長 5 年間 ※ただし、非課税期間終了時に新たな非課税枠に移行が可能
途中売却	自由（ただし、売却した分の非課税枠は再利用できません）
有資格者	日本にお住まいの 20 歳以上の個人 ※NISAを利用する年の 1 月 1 日現在において 20 歳以上の方

【NISAに関するご留意事項】

- ・当行で取扱中のすべての投資信託が対象となります。（上場株式等はお取扱しておりません）
- ・NISA口座の開設には、平成 25 年 1 月 1 日時点の住所がわかる住民票（発行から 6 ヶ月以内のもの）が必要です。
- ・NISA口座を複数の金融機関で申込をされた場合、当行で口座開設ができないことがございます。
- ・現在、保有されている上場株式、株式投資信託などをNISA口座へ移管することはできません。
- ・NISA口座と他の口座との損益通算はできません。また、損失の繰越控除もできません。
- ・NISA口座で売却した分の非課税枠は再利用できません。

投資信託の購入にあたっては、必ず [ご留意事項](#) をご確認ください。

商号等：株式会社西日本シティ銀行 登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第 6 号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

以上

本件に関するお問い合わせ先  
営業企画部 <sup>かみざき</sup> 神崎・松尾(寛) TEL 092-476-2562